震災避難者の皆様への行政サービス

山形市役所　TEL023-641-1212（代表）

制度・事業名	制度の概要	問い合わせ先	くらしのガイド
1歳6か月児健康診査	保健センターを会場に実施します。費用は無料で2歳未満まで受診可能です。 ※内容：身体計測，小児科医・歯科医診察，保健師・栄養士・臨床心理士相談，むし歯予防，ブラッシング指導，希望者にフッ素塗布	保健センター 647-2280	P.48
3歳児健康診査	保健センターを会場に実施します。費用は無料で4歳未満まで受診可能です。 ※内容：身体計測，小児科医・歯科医・耳鼻科医診察，保健師・栄養士相談，尿検査，耳鼻科・眼科検査	保健センター 647-2280	P.48
こんにちは赤ちゃん訪問・育児支援家庭訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭や子育てに不安を抱える家庭に保健師等が訪問します。	保健センター 647-2280	P.48
成人保健事業 （がん検診，肝炎ウィルス検診，すこやか健診） 実施時期:12月～1月，集団方式で実施予定 ※詳しくは健康課へお問い合わせ下さい。	（がん検診：胃・大腸・肺・子宮・乳） 一部自己負担あり。但し，65歳以上は無料となります。胃・大腸・肺がん検診対象者は40歳以上，子宮頸がんは20歳以上，乳がんは40歳以上の偶数歳の女性が対象となります。	健康課 内線(372)	P.45
	（すこやか健診）　20～39歳の者が対象となります。	健康課 内線(372)	P.45
	（肝炎ウィルス検診） 40歳以上の過去に肝炎ウィルス検診を受けたことがない者が対象となります。	健康課 内線(372)	－
保育ママ事業	保育ママが居宅等において保育に欠ける0～2歳児を5人まで保育します。現在20名の保育ママが，家庭的な雰囲気で乳幼児の保育を行っています。	こども保育課 こども第一，第二係 （内線）572,573	P.32
子育て支援ネットワーク事業	子育て支援センターを利用した親子の遊び場の提供及び乳幼児の子育て相談・指導等を行います。市内20の支援センターがあり，19ヶ所が保育園に併設されております。	こども保育課 こども第一，第二係 （内線）572,573	－
広域対応による認可保育所入所	市立・民間立認可保育所において，避難元市町村からの依頼があり保育に欠ける場合，就学前児童の保育を行います。	こども保育課 こども第一，第二係 （内線）572,573	－
特別保育事業 （特定保育・一時保育）	市内在住避難者で就労している場合は特定保育により，未就労の場合は一時保育により保育サービスを提供します。	こども保育課 こども第一，第二係 （内線）572,573	P.31
病児・病後児保育事業	子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合，病状に応じて病児保育（1ヶ所）・病後児保育（2ヶ所）を実施します。	こども保育課 こども第一，第二係 （内線）572,573	－
認可外保育施設多子負担軽減事業	兄弟姉妹が認可外保育施設に在園している場合，第二子以降に補助を行います。	こども保育課 こども第一，第二係 （内線）572,573	－
幼稚園保育事業	幼稚園において，空き教室を利用し保育に欠ける0～2歳児（各園定員15人）の保育を行います。 【実施園】 6園	こども保育課 こども第一，第二係 （内線）572,573	－
幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園が保育料等の軽減を行った場合，幼稚園設置者に補助金を交付します。補助金額は保護者の市民税所得割額に応じ算定します。	こども保育課 こども第一，第二係 （内線）572,573	P.33
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	開所日は月曜日～金曜日（祝日を除く）。 開所時間は平日・下校時～概ね18時過ぎ。学校休業日は概ね8時30分～18時過ぎ。費用は概ね10,000～13,000円。土曜日の開所，時間や費用については，各クラブにより異なります。	こども福祉課 管理係 （内線）578	P.33
区域外就学による小・中学校への転入学	（区域外就学） 被災地市町村から住民票異動をされていない場合，保護者からの「区域外就学」の申請により，避難先の居住地に基づく学校へ就学する事ができます。	学校教育課 学事係 (内線)482,484	P.35
	（就学時健康診断事業） 来春，小学校に入学するお子さんは，必ず就学時健康診断を受けましょう。 対象は平成20年4月2日から平成21年4月1日の間に生まれたお子さん。	スポーツ保健課 保健体育係 (内線630)	－
義務教育に係る就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し，給食費・学用品費・医療費等の援助を行います。	学校教育課 学事係 (内線)484	P.36
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用し，子どもの安全安心な活動拠点を設けるとともに，学習・体験等の機会を提供します。対象児童については，第一小学校・東小学校・大曽根小学校の児童となります。	社会教育青少年課 青少年係 (内線618)	－
生活保護	生活に困っている方に対して生活保護費を支給します。勤労収入，資産，年金手当，援助等を活用しても国で定める最低生活費に満たない世帯に対して，最低生活費から収入を差し引いた不足額を支給します。	生活福祉課 保護第一係，第二係 (内線)591	P.44
障がい者地域生活支援事業	障がいのある人がその有する能力や適性に応じた日常生活又は社会生活を営む事が出来るように事業を実施します。（相談支援事業，コミュニケーション支援事業，日常生活用具給付等事業，移動支援事業，地域活動支援センター等）	障がい福祉課 給付係,障がい福祉第一係,第二係 (内線)550,580,590	P.42
人工透析患者通院交通費助成	腎臓機能障がい者が人工透析を受けるため，医療機関への通院に要する交通費を助成します。	障がい福祉課 給付係 (内線)549	P.44

※参考として『くらしのガイド』のページ数を載せていますが，詳しくは問合せ先にご相談下さい。なお，"－"は『くらしのガイド』に載っていないものです。